第13号
発行所
小長井村公民館
印刷所　昭和堂
諫早市福田町259
電話　641

昭和35年度

事業計画なる

小長井公民館

昭和三十五年度事業計画は、去る二月八日新しい公民館運営審議委員によって、慎重審議されましたが、本年度事業は

一、部落公民館職員講習会
各部落公民館の組織を整備すると共に、職員研修の講習会を開く

二、巡回映画会
本館の映写機を活用し、館員の文化、教養の向上をはかるため部落公民館主催で行なう

三、青年学級の振興をはかる
村内隣合学級と、各支部学級の二本建とする。特に青年団未加入者の加入促進について、指導したい

四、婦人学級
村内隣合学級と各支部学級を開設する。主体は支部学級とする等の新しい計画など有意義な討議が行なはれ原案通り承認された。昭和三十五年度こそ、一段と公民館活動が活発化して行くことであろう。下に事業を紹介し、一層の御協力をお願いしたい。

昭和三十五年度
小長井村公民館事業計画

一、各部落公民館職員講習会（年間三回）
村内一緒に各地区公民館を会場とする
（四月　八月　十月）

二、青年学級（毎月一回開催　年間十回）

A　村内隣合青年学級
教養科
職業科……柑橋コース
酪農コース

B　各支部学級　毎月開講計画
職業科月一回……一回一時間（夜間）
教養科月一回……一回二時間（夜間）
家庭科月一回……一回八時間（昼間）
遠竹青年学級　築切青年学級
井崎青年学級　小浦青年学級
田原青年学級　牧　青年学級
長里青年学級　計七学級開設計画

三、婦人学級

A　村内隣合婦人学級（年間二回）
（八月　二月予定）

B　各支部学級　学級生
遠竹婦人学級　一八九人
築切婦人学級　四六人
井崎婦人学級　二〇人
小浦婦人学級　二六七人
田原婦人学級　六四人
農業婦人学級　四五人
牧　婦人学級　一六二人
長里婦人学級　三六八人

八学級開設計画

① 各支部学級は地域の実態に応じた課目を取り入れて、自主的に運営する。

② 毎月一回、年間十回開講なるべく昼間開講が望ましい。

四、公民館報
毎月一回発行　一回一、五〇〇部＝十二回
（写真、各個型五枚入れる）
（一般よりの投稿をお願いし充実した明るい広報紙に育成したい）

五、成人式
成人証書授与　身格検査
体格優良賞　弁論・体育大会
記念写真　祝品（まんじゅう）交付
① 成年級当者を対象として成年講座を開設する
② 年間三回開講

六、巡回映画
A ① 各部落公民館主催で巡回映画会を開催する。
劇物フィルム借用費一日一、七〇〇円＋二、〇〇〇円極度のものを採用する。此の経費を各部落公民館で負担するために、入場税法による入場税免除の範囲で大人二〇円小人一〇円の入場料を徴収する。そして部落民（館員）に安い料金で映画を見て貰う方法を計画する。

② 映写機、技術者等は本館経費をもってまかない部落公民館の育成をはかる。
八ミリ撮影機購入並に大然色スライド製作等各種会合の要望で幻灯利用をする。

B　駅伝
① 諫早北富一周駅伝（一月）
一チーム参加
② 県下町村対抗駅伝（二月）

七、成人講座（一般男子成人を対象）
年間二回
柑橋、酪農関係を取入れて開講する。

八、体育費
A　村民体育祭（十月中）於小長井中学校庭
各部落公民館体育部の協力を得て、村民大レクレエーション日とする。

B　駅伝
① 諫早北富一周駅伝（一月）
一チーム参加
② 県下町村対抗駅伝（二月）

十六ミリ映写機技術者講習会開催さる

十六ミリ北辰映写機の操作技術者を養成し、社会教育に又は学校教育等に視聴覚教育を活用するため、小長井村公民館では去る一月三十一日第一回の技術者講習会を開いて主として映写原理、電気系統、機械構造など、学科について勉強した。今回は更に実地について第二回の講習会を長崎県社会教育課立川先生の指導により二月二十八日（日曜日）小長井中学校で実施することになった。当日は実地テストなどあり、合格者は県教育長より免許証が授与され、今後十六ミリ映写機操作技術者として、村内視聴覚教育振興の一翼を担うことになり、その活動が期待されている。

公民館運営審議委員に田川道英氏外十九名を委嘱

小長井村公民館運営審議委員は今回任期満了したので、小長井村教育委員会では、村内所在学校、教育文化、生産、民主、の各団体より、それぞれ左記のように、田川道英氏外十九名の委員を委嘱することになった。

この新しい委員会は、委員長に田川道英氏を挙出し、二か年間公民館運営について、公民館長の諮問機関として、明るい村づくりに参加することになった。

向此の公民館運営審議委員は小長井村社会教育委員を兼任するようになっている。

推薦母体	氏名	年令	職業
村議会	森　鼎	五九	議長
〃	塚副　久夫	五四	〃（副議長）
農協	陣内　福市	五六	農協長
〃	田川　道英	七一	〃
〃	米山　敏治	五一	〃
婦人会	木下　ナミ	五九	農業
青年団	吉川　浪子	三四	婦人会長
〃	土井　正勝	二五	農業　青年団長
〃	木下　勝昭	二四	副団長
〃	牧本　敏子	二四	〃　副団長
学校代表	藤井　真	四九	遠竹小校長
〃	吉野　芳郎	五〇	小長井中校長
〃	池田　国彦	五三	小長井小〃
推薦母体	氏名	年令	職業
学校代表	田平　隆	四八	長里小校長
〃	才木　敏雄	五一	〃
柑橋組合代表	原田　泰	五〇	農業　消防団長
地域代表	中村　忠一	六四	〃　館長
〃	山口　佐信	四九	〃　僧侶
〃	吉次　博	四七	農業　長里区長
役場代表	江口　健彦	四三	役場吏員

好評だった公民館巡回映画

昨年新しい映写機を購入し、以来各地区で慰写会をしておりましたがその結果も良好のうちに終り、これが今後の活用について研究されていたが、今回各地区部落公民館長会議を開き協議の結果、各部落公民館主催で、映画会を開催することになりました。

一、劇物フィルムの借用
今までの映画は短編文化ものであったので、これに劇物映画を取入れて、娯楽を兼ねた映画会をしよう

二、賃用徴収
本来公民館は館費徴収して、これが賃用に充てるのが立前であるが、各地区共現段階では経費徴収が困難であるので、見物人から最少限の賃用を負担して貰うことにして、入場料として、大人二千円小人一千円を徴収する（入場税法による免税の範囲）

三、賃用の積算
フィルムの一日借料が一、七〇〇円から二、〇〇〇円である。これ以上収入があった時は、その公民館の経費として繰入れる。もし入場料で不足した場合は、その公民館の責任に於て別途提出すること。

四、映写機、技術者は小長井村公民館の責任に於て提供する。
この要綱で一月下旬から毎月一回宛実施することに決定しました。
幸にして各地区の公民館共に自分達の映写会として、又家族そろって見られる映画として、満員の協力で御協力を願っております。
運営も日浅いので、いろいろ皆さんの意見を取入れて、立派な映画会として、育成して頂きたいと思います。
尚三月巡回映画日程が決定しましたので、一層の御協力をお願いします。

三月巡回映画日程

期日	場所	フィルム題名
二月二十八日	小ケ浦公民館	①劇物フィルム・折鶴三度笠・外短編化物・ニュース
一月二十九日	遠竹〃	
三月　一日	井崎〃	①劇物フィルム
三月　二日	牧〃	剣聖英の三十六番斬外・ふろたき大将・ニュース
三月　三日	築切〃	
三月　四日	長里〃	
三月　五日	柑橋〃	
三月十二日	田原〃	
三月十三日	川内〃	①劇物フィルム
三月十四日	小ケ浦公民館	金語楼の成金王・外・ふろたき大将・ニュース
三月十五日	遠竹〃	

我等若人の忍耐と努力が物いう時

私達農村青年は農業を発展させ農業によってその収益をはかり幸福な生活を営もうと云う共通の目標と理想を持っております。然るに日本の農業はいつの時代に於ても他の産業に比べてその水準は低く、いつも後進性を持ち続けて参りました。

それはあまりにも非科学的なそして計画性のなさが大きな原因となっているのではないでしょうか。一例を上げて見ますと普通会社が一つの事業を始める場合あらゆる部門にわたって精密な計算をして経済的に引き合う場合にだけ仕事を始めます。

しかし私達が農業をやる場合経済的に引き合う事を計算してやっているでありましょうか。又長期にわたっていやたった一年間の仕事さえ計画を立ててやっているでありましょうか。いかんながら否定せざるを得ない様であります。

或は官庁方の中には自分は計画を立ててやっておると云われる方があるかも知れませんしかしどの様な方でも、毎年きちんと設計書を作ってやっておられる方は極めて少ないのではないでしょう。要するに設計書を作って、成は到達目標を立て長期の計画を推進して行く事即ち経営設計を立る事が農業経営を発展させる為に大切な事だと思います。そしてその経営設計を立てる為には現在の農業経営を分析しその長い点、悪い点を見出しその反省の上に立って経営設計を立てれば農業経営の発展はかならず出来るのでありましょう。

勿論農業経営を発展させる為には土地を拡張すれば良いし又建設資金があればすぐ出来ると云われる方があるかも知れません。そうですたしかに土地と建設資金があれば出来る事です。しかし現在の日本にはそうやたらに土地があるでもなし、建設資金もありません。もしある人でも無計画にやって建設資金は使い果たしどうにもならない様になってしまうでしょう。

又拡張する土地もなく建設資金も持たない人はどうしたらよいでしょうか。そう云う人達こそ如何にして単位面積当りの収入を増大し、如何にして経営に合った家畜を導入し農業所得の増大を図るかという事を考えなければならないと思います。その為には農業経営の現況を良く知る事が大切であります。

農業経営の改善は経営診断から

池田文英

然るに合理的な農業経営をやって行く為には現在の農業経営を分析診断する事がまず第一であると考えます。

経営診断をやる場合その基礎になるのは農業簿記でありますので私達は記帳生活を続ける必要があります。

この様な事を考えて私達は遠竹支部青年学級で今年一年間農業簿記の勉強をしておりますが学級生会員の時間は非常に熱心です。この様にして近頃農業簿記が相当普及してきましたがその記帳結果の利用がまだ不十分の様に思われます。

記帳したものをこの経営診断で整理する事により、より以上に農業簿記の効果が上がるのではないでしょうか。ここで私の家の農業経営の診断書を見てみますと畜産部門に相当改善の余地があります。

又労働部門を見ますと反当労力が二十人となり外国例えばデンマークでは四ノ五人くらいでやっておりますのでこれと比べても単位面積当りにあまりにも労力がかかり過ぎている事がわかりました。

又個人別の労働時間を見ますと私が二二〇時間、母が二二〇時間とその差があまりありません。そして母はこの農業労働の他に家事をやりますこの様な事が農村婦人を極端な過重労働においやり十分に家事と教養の時間を持つ事が出来ず、それが婦人の知的水準を低下させておる大きな原因となっておるのではないでしょうか。要するに労働時間の短縮と云う事が生活の仕方を向上させる上に非常に重要な事になると思います。

又農機具部門を見ますと私の家ではテーラーを入れる時それを如何に使いその余剰労力で如何にして収入の増大を図り減価償却をしていかなければ良いかがはっきりとわかって来るのであります。

私達は今小長井村の総合青年学級でこの経営診断の勉強をしておりますがこの講義を真剣に聞いておる仲間を見た時非常な喜びを感ずると同時にこれならば小長井村の農業経営の改善も夢ではないと云う確信を持つ事が出来たのであります。過実に於て私達は色々な農業の勉強をしてきましたがそれはあまりにも技術一辺倒の勉強の仕方であり経営の方はおろそかになっていたのではないでしょうか。だから今後はこの様な経営技術等の勉強を青年学級等でどしどし取入れて行けば尚いっそう効果的になると思います。

農業経営の改善は古い大人達に出来るのではなく私達青年の意欲をまつべきでありそれ以外には目的を達成する事は出来ないと思います。皆さん農業経営を発展させる為には長い忍耐と努力が必要です。だからこそ生命力旺盛な私達青年が尚いっそう努力して行かなければなりません。合理的な農業経営をやって行く為には時間はかかっても私達青年の一人が積極的にこの様な経営診断等の勉強をして農業経営を合理化する事により農業収入をひやく的に増大し、ゆたかな農村、住み良い希望に満ちた農村を築く為に共に協力しようではありませんか。

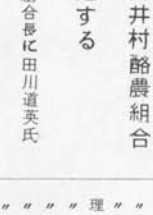

もり立てゝ築こう農家の試験場!!

総合農業試験場の建設促進について

私達の久しく待望していた総合農業試験場がいよいよ諫早市に創設される事になりました。この試験場は、普通農事の他に林業や畜産についての試験研究を、農業経営の立場から総合的に実施しようとする全国でも初めての大規模なもので今年度より二ケ年計画で完成することになっております。この建設費が二億五千万円、その内六千万円を農家の寄附金で補充する事になり、農林畜産関係諸団体を中心として建設促進協力会が結成され"農家の方々が目分たちの試験場である"という考え方に立って十二万農家の万々の盛り上る物心両面よりの御協力に期待して、一大募金運動を展開することになった訳です。本村に於ても、去る二月十三日、小長井村協力会設部会を結成し、本運動に協力する事に致しました。農家の皆さんの心からの御協力をお願いします。

総合農試建設促進協力会小長井村支部役員

支部長　古賀康郎　小長井村長
副支部長　田川道英　小長井農協長

総合農試建設金協力目標額

農協別	(1)農家戸数割 戸数	金額	(2)耕地(田畑)割 面積	金額	(3)米出荷量割 数量	金額	計 (1)+(2)+(3)	34年度目標額
遠竹	181	34,700	104	32,700	1,069	42,200	109,600	36,600
小長井	527	101,000	308	96,700	1,817	71,700	269,400	89,800
長里	336	64,300	225	70,600	2,180	86,100	221,000	73,700
計	1,044	200,000	637	200,000	5,066	200,000	600,000	200,100

小長井村酪農組合発足する

組合長に田川道英氏

小長井村の立村計画の一つとして酪農が取上げられ、畜産センターの施設等を設けて、斯業の発達育成を計っていることはすでに御承知の通りです。その結果今日村内で乳牛一三〇頭が飼育され、さく乳牛が五〇頭余となり、順調な業績を上げております。随って今後村の基幹産業として、育成指導が要望され、又一面全村一丸としての強力な組織として組合結成の機運がもり上り、去る二月二十一日村酪公民館で五十余名の会員が集り、規約審議、役員の選出等決定し、同日小長井酪農組合として発足することになった。

これからは全村酪農家が一つになって手と手をたずさえ、協同の力により、経営をますます合理化し、新しい進歩的な村づくりに貢献されることであろう。ここに新役員を紹介し組合員の一致団結により、本組合の発展を期待いたします。

組合長　田川　道英（小浦）
副組合長　木下　常雄（長里）
〃　池田今朝六（井崎）
理事　森　鼎　小長井村議会議長
理事　陣内福市　遠竹農協長
理事　鬼木秀雄　小長井開拓農協長
監事　米山敬治　長里農協長
監事　吉川敏隆　小長井村助役
副組合長　堀田　峯雄（遠竹）
参与　古賀村長
〃　各農協長
〃　田中獣医
理事　平山　良雄（井崎）
〃　谷口　勇三（長里）
〃　田崎　京一（田原）
〃　橋本　盛光（井崎）
〃　中村　吉光（遠竹）
監事　中村　米作（遠竹）
〃　田島　啓郎（田原）
〃　谷口　末治（井崎）
〃　鳴田　文好（遠竹）
会計　辛石　吉人（中央農協）

福祉年金第一回の支払いは

桃の節句に

国民年金のうち、掛金なしの老令障害、母子福祉年金の第一回支払い日が、三月三日と決まり、十五日の郵政省令で公布になりました。

これにより県下で約五万の人たちが、この支払いを受けることになりますが、第一回支払い分は昨年十一月から本年二月までの四ケ月分で、老令福祉年金は四千円、障害福祉年金は六千円、母子福祉年金は四千円（第二子からは一人につき八百円加算）の年金が、年金証書で指定された郵便局の窓口で受給権者に支払われます。

なお、第二回以降は、毎年五月、九月、一月の各六日にそれぞれ前月分までの年金が支払われることになっておりますが、

特に、今回の第一回支払い分だけは「桃の節句」のおめでたい日を選んで繰り上げられたのであります。

（国民年金係）

愛児のゆたかな成長のために

乳幼児のいる家庭に〝愛児のゆたかな成長のために〟のカレンダー配布

今般長崎県では県下の乳幼児（〇才から六才まで）のいる御家庭に育児カレンダーを配布し、愛児がゆたかな成長が出来るよう、計画されている。私達の村にもこれが到着し、二月末村内一斉に、これが配布を終りました。

尚公民館ではこの立派な資料を最もよく活用して貰うために、一月二十六日総合婦人学級の折、県庁の山田先生に依って、これに利用についての説明会を実施しました。

ここに佐藤知事の挨拶を掲げ、その主旨の御理解と一層の活用方をお願いします。

お母さま、お父さま方へ

お子さんを持たれる親として、こどものゆたかな成長をのぞまない方は一人もありません。こどもへの正しい理解と深い愛情こそは、こどもを立派に育てる大根であります。

しかし、毎日いどまれている私どもの家庭生活の実際において、このことが十分に果されているでありましょうか。

こどもに対する影響力は、父親が二割、母親が八割といわれています。また、人格の形成は生まれてから、満五才位の内に決定されるといわれております。したがって、この時期にしっかりと人間成長の基礎をつちかうことが、きわめて大切なことであります。

児童憲章にも、「すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭にめぐまれない児童には、これにかわる環境が与えられる」とあります。それで、家庭において、お母さんお父さんが、自信をもってお子さんを育てるために、手近かに正しい育児のための相談相手となるものがあれば、どんなにかお役に立つであろうと思い、こどもの心のうごき、発育、栄養、運動など、あらゆる面から専門の先生方のご研究によるものを、ここにとりまとめました。

どうぞ、お母さんお父さん方は朝夕必ずこれを読んで、愛児の成長に役だてていただくことを心から期待いたします。

お子さまの、すこやかな成長と、ご幸福をお祈りいたします。

昭和三十五年一月一日

長崎県知事　佐藤勝也

新入学児に健康診断を実施

教育委員会では、昭和三十五年度新入学児の健康診断を二月二十五日各小学校で行なうことになっています。この健康診断は新しく出来た学校保健法によるもので、身体検査の外に昨年度同様に知能テストも行なわれます。これらの検査は入学後子供達の教育上の貴重な資料となるのです。本年度新入学児は次の通です。

小長井小学校	一〇七名
長里小学校	五三名
遠竹小学校	二七名
田原小学校	三八名

長崎県母子福祉連盟　北高来郡支部連合会発足す

去る二月七日高来町過江小学校に於て、北高四ケ町村の母子福祉会員約二〇〇名が集合して、その結成式が行なわれた。開会と共に

私共の誓詞

一、私共は、生活支柱を失い、子女を抱え、生活苦にあえど同性を励し、慰め扶け合います。

二、私共は、次代の日本を担う児童の健康と精神に、愛のまなざしを投げて、義務に全力を尽します。

三、私共は、新生日本建設のために女性の団体として結束し、この世代の一大難題をたたかい抜きます。

の朗読があって更に強く生き抜く決意を強くした。

議長に小長井巽岩合長が選出されて、早速規約審議に入り、案通り承認可決する。

会長に藤山まさの（高来町）副会長に野崎はつえ（森山村）庶務会計富太文代（高来町）監査員遠竹美穂（小長井村）同飯盛一名なを役員を選任し、連合会の結成を終った。

そして北高四ケ町村の会員が一致団結して、手に手を取って、愛し子と共に正しく強く生き抜くことになった。

佐々野県南福祉事務所長、本田高来町長なをの祝辞、佐藤知事の祝電披露があって、その門出が祝福された。

その後渋谷指導員の講演があり特に再婚による更正を強調し、再婚による会員の資格そう失、会の脱退を、会員が減少するのを希望する向もあることと福祉対策などについて述べ母子会員の激励をされた。

午後はのど自慢大会やレクリエーション大会で、日頃の苦労を忘れて楽しい一日を終った。小浦名田川チエさんは郡代表として、のど自慢県大会に出場することになった。

小さなお願い

ある母親

いぶし銀のような猫柳の芽がいつの間にか微笑んでいます。頬をなでる風はまだ冷たくても和やかなまなざしをどこからともなく向けられているような季節です。無言の暖かい雰囲気を大地の息吹きにも感じます。

短かく走り去って行く日々を生きと生けるもののすべてが命を農りなくいとほしんでいるような気がして来るのです。

或る時私は道を歩き乍ら考えます。昨日の苦さを今日に持ち越してはいない。今日は今日だけをせい一ぱいに生きねばならないと。

道ばたで遊んでいる幼い子に「おばちゃん」と呼びかけられてさえ私は嬉しくなってあんまり上手でもない世辞を言って自分で可笑しくなります。

私は若い人にお願いがあるのです。外を歩いています。狭い道ですから行き合ったら挨拶を交して行き過ぎたいものだと思うのです。

それはどちらが先にせねばいけないと決められたものではなくても、若い人に明るい心をそのままの笑顔を向けられた時私はしあわせを感じます。自分でも若い時代に一種のはにかみから挨拶をしそびれた時があっていつ迄も心にひっかかって嫌になったものでした。

小さいことであっても心にだんだん「カス」がよどんで行くような気がするのです。

若い世代の木の芽が吹き出し伸びる力を綠にもう一つ隣人をも愛する心を加えてもらいたいのです。欲ばったお願いでしょうか。

或は私たちの年代には理解の出来ない考えを持っていられるかもわかりません。機があったら聞かせて戴きたいと思います。

明るい生活へのもとでのいらない仕合せは気をつけて育てて行きたいと願っています。

（或る母親）

生きぬく白百合

けわしき山路の
雨にも風にも
気高く消らな
浮世の波に

白百合は
耐えて咲く
花のごと
生き抜かん

のびゆくわが子に亡き人の
面影みえて
いばらの山路は
手に手をつなぎ

いとほし
つづくとも
いざ行かん

黒潮荒を
いつかは渡れる
冷き冬来れば
青い小鳥よ

おほふとも
陽の光
春近し
窓になけ

窓口から見た村の人口動態

終戦後全国的に激増した人口の増加は昭和二十七・八年の小学校の校舎増築となり今日又中学校の学級増加の声を聞くようになりました。

戦後医学の進歩と環境衛生の徹底に伴い死亡率は著しく底下し中でも乳幼児の死亡は目立って少くなった様に思われます。一時急激に上昇した率も昭和二十七・八年頃から僅かに底下したまま横ばいの状態を続けているようですが結局は死亡が少いので出生の割が高いと云うことになる様です。

現在日本人の平均寿命は女子高へ六十九才男が六十五才になっています。人生五十年の話は遠い昔語りになった様です。

扨てそれでは村内に一年間で新田原婚姻が一つづつ出来ている勘定：

◎次に出生死亡の届出について

一、出生……十四日以内

二、死亡、死産（妊娠四ケ月以上）は七日以内

右の届出については国民健康保険から被保険者に対しては分娩手当並に埋葬費の支給もありますから左記のものを御持参下さい。

記

一、印鑑

二、医師、助産婦の証明書（出生届書）

三、健康保険の再診証

四、出生届には母子手帳

昭和34年度戸籍事件表

月別＼種別	出生	死亡	死産	婚姻	離婚	計
1月	25	8	1	4	1	39
2	23	9	1	5	0	38
3	18	11	2	5	2	38
4	25	8	1	10	0	44
5	18	7	2	5	0	32
6	16	4	2	3	0	25
7	22	7	0	3	1	33
8	19	2	0	4	0	25
9	18	2	0	11	2	33
10	17	3	0	3	1	24
11	14	2	2	7	0	25
12	22	2	1	10	0	35
計	257	65	12	70	7	391

研修旅行について

柑橘組合長　原田　泰

昨年晩秋バス二台で二回に渉ってみかんの村鞆本島天草、両内両村を見学した。一回目は主として組合員で、この二万円と云う金はみかんの育成の為に授賞された方がみかんの推進の為にはよい効果的ではないか。……」と云うのである。

こういう見解を有って居られる人は一人にとどまらず村内にも多く八居られるのではないかと思う。

此度の問題ではないが何時か、同じような事を現村長さんからも聴いたと思う。

先ず順序として私は、何故に此度の旅行が行なわれたかと云う事から説明しておきたい。御承知の通り、小長井村に本格的にみかんが増殖され出したのは三十二年度からで、乃ち三十二年度一万二千本、三十三年度一万本、三十四年度七千五百本と云うように発足以来毎年新植が減少して来た。しかも苗木の無償配布と云う全国的にも異例の村当局の温かいお計らいにも拘らず毎年新植者が五千本も植わるかと危ぶみ、このままでは村長さんの所謂百六十町歩十万本の計画は何時達成されるかと案ぜられたのである。

しかしてこのみかんの新植を推進し一切の責任を任されて来たのが私達の小長井村果樹園芸組合であって嘱し柑橘組合と称されて来た組合で私は昨春以来組合の役員会を開催する度毎にこの事を話し合い、三十五年度以降の対策を練ったのであるが各種の対策項目の中にこの先進地研修旅行の一項があった。

一つの産業を興すのに人を遣るのが先か、只植えさえすれば良いのかこの事自体にも研究の余地もあろう。この事は飽く迄村の問題であって、一部の人ならず何処の町村でも論議されている問題である。

しかしながらどんなに優秀なる指導者があっても、これを受入れる側の人の受入れ態勢が出来ない限り指導者の独走に終る憾れがないとは云えまい。吾が小長井村にはその指導力の優秀さに於て決して地町村にひけをとらないと思うが、この事は村民の誇りの一つでもあろう。然るに今日まで本村に石材以外何と見るべき産業が興らなかったのは故だろうか。ここに問題があると思う。二言目には何でも分っている、何でも識っているんだと云う独りよがりの独走があってはならないのではないか。今日の時代はマスコミの時代だと云われる。自らの信念を広く村民にも理解して頂き、小長井丸の行先を判然と村民個々の人々が自分のものとして受入れられる素直な受入れ態勢の確立こそ、一つの産業を興して行く上に欠く事の出来ない緊急務なりと信ずる。この事は飽く迄吾が国の行方についても同じ事が言えると思う。

日本丸は一体何処に行こうとしているのだろうか。何の不安もなく日本丸にじっとしていられる人は全幸である。

一目一千町歩十億の金の成る木の天か、何内両村への道は、基幹産業としての小長井村のみかんの道に通じていると信じたい。所謂百六十町歩十万本の目標達成はその育成の使命を負負われた吾々組合員の責頭でもある。

旅行の意義はいろいろあろうが、吾が家の姿、吾が村の姿、自分の姿も遠く家を離れ村を離れて之を長く分るものである。客観的な物の見方を学ぶには旅行が一番早分りする。みかん組合はかりでなく、各種団体が今日まで各地に旅行しているが、旅行の目的が傍近にあるか或は何処に行っているのか説明の要もなかろう。今後も同じ事が繰返されるのであろうが、私は出来れば吾が村の産業に通ずる所を素通りなりとしても、組合長として私を担ぐ訳にはいかないと思う。

村民に大きな夢を―　これが何より大事な為政者の仕事ではなかろうか。

私は、一月末一週間に渉って各部落を廻って一会場一日づつゆっくりみかん栽培者達と語らう機会を得た。先進地研修旅行の希望者は後を絶たない。

引揚者の方にお知らせ

援護係

あなたは、

一昨年公布されました、引揚者給付金等支給法による国庫債券は、お受取りになられましたでしょうか。

いよいよ、本年の五月十六日で、効力がなくなりますから、その日まで請求しませんとこの給付金は、もらえなくなります。

また、請求書を出していない方がおられましたならば、すぐ居住地の市町村役場で、手続きをして下さい。

次のような方もこの法律に該当します。

1、軍人で、現地で妻帯し、外地にその家族と一しょに生活していた方。

（ただし、終戦前その家族を内地に帰した方は該当しません。）

2、軍属は、単身でも次の制限内であれば、全部該当します。

① 朝鮮、台湾、満州、樺太地域は、一般人と同じく六ケ月以上の在外期間があればいいわけです。

② 中国地域は、昭和十九年八月十五日以前の渡航者であればよい。

③ 南方諸地域は、昭和十六年十二月八日以前の渡航者に限ります。

（大東亜戦争になってから軍属として、南方に行った方は該当しません。）

3、外地に生活していて、昭和二十年二月十五日以後、内地に旅行中、終戦となり、外地にもどることができなかった方。

（ただし、当時の旅行証明書等の証明資料が必要です。）

4、外地で終戦後死亡された方（年令は問いません）、引揚後内地で死亡された方（死亡当時満二十五才以上の者）で、その遺族には、遺族給付金が支給されます。

☆　引揚者国庫債券を現金化（質上、生業資金、更生資金）したい方は、居住地の市町村役場、福祉事務所にお問い合わせ下さい。

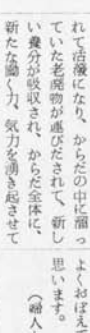

アメリカ大陸の農業を体得し

原田末弘君元気で帰る

アメリカ大陸の農業などについて研究するため、三年前派米されて渡米、カリフォルニヤ州の一農場で活躍中であった、小浦名、原田末弘君は、その契約期間を優秀な成績で終了し、去る二月十四日無事元気でなつかしい郷土に帰って来た。

日やけした顔、頑丈な体躯は、労務者として渡米、牧公民館で、その一部を牧舎人学級に紹介し、非常な感動を与えた。いつか機会を得て、一般の方へ紹介したいと語っている。

帰国早々公民館の要請によって、二月十七日夜、牧公民館で、ますます原円の御健斗を祈って止まない。

こころとからだ

お風呂の効養

お風呂に入るとからだの全表面を走る血管の働きがさかんになって全身の血液の循環が急によくなり、仕事の疲れや心配ごとのために、筋肉や顔の奥にとどっていた血液がうまく流れだし、新しい血に代り、同時に酸性の血液もアルカリ性に変化してきます。そのために、疲労が回復し頭もさわやかになって、目然と体が気持よくなるのです。

また、全身の細胞の働きが刺戦されて活潑になり、からだの中に溜っていた老廃物が追ぼされて、新しい養分が吸収され、からだ全体に、新たな働く力、気力を湧き起させてくれるのです。

神経衰弱で、よくねむれない人はねるまえに、微温湯に入るとよくねむれ、神経痛やリュウマチなどの病気の人も、微温湯に、三〇分位つかって患部を軽くもむと、きき目があるのです。

その他、胃酸過多、便秘、糖尿病などには温泉がよいなどお風呂の効果は、いろいろとあります。

冬季のお風呂に湯の花などの薬剤を入れると、温泉と変りなく、家にいながら湯治ができることにもなります。

しかし、こうしたお風呂も利用のしかたでは、かえって体のために悪いことも多いのです。

老人、高血圧、心臓病、神経痛、リュウマチ、皮ふ病の方には高温のお湯は禁物ですし、酒をのんだあとではんのあと、空腹のとき、あまりに疲労しすぎたときなどは、お風呂に入るのを避けたほうがよいのです。

一日の疲れはその日のうちになおすことが大切です。

睡眠と入浴が一番の良薬でもあるのですが、入浴時のこれらの注意をよくおぼえておいていただきたいと思います。

（婦人と青年より転載）